福島第一原子力発電所事故に係る 特別調査結果の概要 (平成29年4月から平成29年6月まで)

平成29年8月8日

茨城県 生活環境部 防災·危機管理局 原子力安全対策課

I 特別調査結果の概要

1	空間線量		
	1 - 1	県内全44 市町村の1m高さの常時測定における空間線量率測定	1
	1 - 2	航空機モニタリング測定	
	1 - 3	KURAMA II 走行サーベイ測定 ····································	1
2	海水		
	2 - 1	沿岸測定	
	2 - 2	沖合測定	
	2 - 3	外洋測定	_
	2 - 4	海水浴場測定	2
3	海底土		
	3 - 1	海底土測定	3
4	公共用力	く域等	
		公共用水域等の水質・底質測定	
	4 - 2	霞ヶ浦流入河川及び湖内の水質・底質測定結果	3
5	地下水		
	5 - 1	地下水測定	3
6	飲料水		
	6 - 1	飲料水測定	4
7	農産物		
	7 - 1	野菜類測定	_
	7 - 2	果樹類測定	_
	7 - 3	茶測定	
		製類・豆類測定	_
	7 – 5	特用林産物測定	5
8			
		原乳測定	
		牛肉(全頭検査)測定	
		豚肉, 鶏肉, 鶏卵測定 ····································	
	0 1	C *> E	Ü
9			C
	9-1	水産物測定	О
1	0 加工组		_
	10-	- 1 加工食品等測定	1
1		水道等	
	11-	- 1 脱水汚泥・焼却灰測定	7

Ⅱ 参考資料

表Ⅱ-1	農畜産物測定検体数一覧 (平成29年7月19日現在) 8
表Ⅱ-2	茨城県における出荷制限指示等の状況 (平成 29 年 6 月 22 日現在)9
図Ⅱ-1	平成 29 年 6 月 30 日 12 時における 全市町村放射線量率測定結果(地上 1m) ······10
図Ⅱ-2	茨城県沖合の海域モニタリング地点11
図 II — 3	茨城県外洋の海域モニタリング地点12
表Ⅱ-3	規制値一覧13
表Ⅱ-4	国, 県等のホームページ上の公表データの URL14



県内全域で実施している、東京電力(株)福島第一原子力発電所事故で放出された放射性物質放出の影響に係る調査について、平成29年6月30日現在、最新の結果の概要は以下のとおりである。

1 空間線量率

1-1 県内全44市町村の1m高さの常時測定における空間線量率測定

○測定者:原子力規制庁,県

○測定方法

・測定場所:市町村役場等(県内全44市町村)

・測定高さ:1m

・測定期間:平成24年4月1日(日)から常時測定

• 測定器

固定型モニタリングポスト : 9 基 可搬型モニタリングポスト : 30 基 既存のモニタリングポストを 1m 高さに変更 : 5 基

○測定結果

・県内全 44 市町村の平均値は、平成 29 年 4 月 1 日 12 時 $(0.050\,\mu\,\mathrm{Sv/}$ 時)から平成 29 年 6 月 30 日 13 時 $(0.050\,\mu\,\mathrm{Sv/}$ 時) において横ばいであった。

(単位: μ S v / 時)

測定月	平成29年4月1日12時	平成29年6月30日12時
44 市町村平均値	0.050	0.050

1-2 航空機モニタリング測定

- ○実施者:原子力規制庁(平成29年度実施予定)
- ○測定方法
 - ・測定場所:福島第一原子力発電所から80km圏内及び圏外(茨城県:全域)
 - ・測定期間:平成29年度実施予定
 - ・測定手法:民間のヘリコプターに航空機モニタリングシステムを搭載し、地上300m程度

から測定

1-3 KURAMA II 走行サーベイ測定結果

- ○実施者:原子力規制庁,市町村等(平成29年度実施中)
- ○測定方法
 - ・測定場所:県内における道路
 - ・測定期間:平成29年10月頃実施予定
 - ・測定手法:車内に放射線測定器 (KURAMAⅡ) を搭載し、地上に蓄積した放射性物質からのガ

ンマ線を詳細かつ迅速に測定する手法。

・測定高さ:地上1m

2 海水

2-1 沿岸測定

- ○実施者:東京電力株式会社
- ○測定方法
 - ・採水場所:茨城県沖合3km:6地点(詳細は、図Ⅱ-2を参照。)
 - ・採水頻度:1ヶ月に1回程度(セシウム134,137)

• 測 定 器

放射性セシウム:ゲルマニウム半導体検出器

- ・採水深さ:表層,下層
- ○測定結果
 - ・セシウム 134, 137 については、月1回実施し、全地点で不検出であった。

2-2 沖合測定

- ○測定者:原子力規制庁(平成29年度実施予定)
- ○測定方法
 - ・採水場所:茨城県沖合30~90km:10地点(実際の採水場所は10~40km) (詳細は、図Ⅱ-2を参照。)
 - ・採水頻度:3ヶ月に1回程度
 - 測 定 器

放射性セシウム:ゲルマニウム半導体検出器 放射性ストロンチウム:ガスフロー計数装置

2-3 外洋測定

- ○測定者:原子力規制庁(平成29年度実施予定)
- ○測定方法
 - ・採水場所: 茨城県外洋90km~: 3 地点(詳細は、図Ⅱ-3を参照。)
 - ・採水頻度:6ヶ月に1回程度
 - ・測定器:ゲルマニウム半導体検出器
 - ・採水深さ:表層,下層(水深100,200,300,500m)

2-4 海水浴場測定

- ○実施者:県
- ○測定方法
 - · 採水場所: 18 海水浴場
 - ・採水時期:平成29年4月5日~7月下旬(5回)※4回目までの測定を実施済み
 - 測定器

空間線量率: NaI シンチレーション式サーベイメータ 放射性ヨウ素,放射性セシウム:ゲルマニウム半導体検出器 トリチウム:液体シンチレーションカウンタ

- ・採水深さ:表層、下層
- ○測定結果(4回目)

(空間線量率)

17海水浴場の砂浜の放射線量率(砂浜表面,50cm,1m)を測定した結果は,0.03~0.06 µ Sv/時であった。

※姥の懐マリンプールは砂浜がないため、測定対象外

(海水測定結果)

・全地点で放射性ヨウ素、放射性セシウム及びトリチウムは不検出であった。

3 海底土

3-1 海底土測定

- ○測定者:原子力規制庁(平成29年度実施予定)
- ○測定方法
 - ・採泥場所:茨城県沖合30~90km:10地点(実際の採水場所は10~40km)
 (詳細は、図Ⅱ-2を参照。)
 - ・採泥頻度:3ヶ月に1回程度
 - 測定器

放射性セシウム: ゲルマニウム半導体検出器 放射性ストロンチウム: ガスフロー計数装置 プルトニウム: シリコン半導体検出器

4 公共用水域等

4-1 公共用水域等の水質・底質測定

- ○実施者:環境省(平成29年度実施予定)
- ○測定方法
 - ・測定期間:平成29年度実施予定
 - ・測定場所:那珂川水系,利根川水系,霞ヶ浦,北浦,ダムなど77地点
 - ・測定器:ゲルマニウム半導体検出器
 - 測定容器

水質: 2Lマリネリ容器 底質: U-8 容器(内径 5cm)

4-2 霞ヶ浦流入河川及び湖内の水質・底質測定

- ○実施者:環境省,県(平成29年度実施予定)
- ○測定方法
 - ・測定期間:平成29年度実施予定
 - 測定場所

霞ヶ浦流入河川:56河川(環境省24,県32)

霞ヶ浦湖内:8地点(環境省)

- ・測定器:ゲルマニウム半導体検出器
- 測定容器

水質: 2Lマリネリ容器 底質: U-8 容器 (内径 5cm)

5 地下水

5-1 地下水測定

○実施者:環境省(平成29年度実施予定)

○測定方法

·採取期間:平成29年6月~8月

· 採取地点: 27 地点

・測定器:ゲルマニウム半導体検出器

・測定容器: 2L マリネリ容器

6 飲料水

6-1 飲料水測定

- ○実施者:県
- ○測定方法
 - ・測定頻度:月に1回程度
 - ・測定市町村:県内17地点の浄水場等
 - ・測 定器:ゲルマニウム半導体検出器
 - ・測定容器: 2L マリネリ容器
 - ·基準值:10Bq/kg
- ○測定結果
 - ・平成29年4月~平成29年6月において、全て不検出であった。

7 農産物

7-1 野菜類測定

- ○実施者:県
- ○測定方法
 - ・測定頻度:1週間に1回程度
 - ・測 定器: NaI スペクトロメータ
 - ・測定容器: V-5 容器(内径 12.8cm)
 - · 基 準 値:100Bg/kg
- ○測定結果
 - ・平成29年4月~平成29年6月において、ハクサイ、キュウリなど主要な野菜・果樹の測定結果(放射性セシウムの合計)は、全て不検出であった。

7-2 果樹類測定

- ○測定者:県
- ○測定方法
 - ・測定頻度:収穫時期に合わせて実施
 - ・測 定器: NaI スペクトロメータ
 - ・測定容器: V-5 容器(内径12.8cm)
 - ·基準值:100Bq/kg
- ○測定結果
 - ・平成29年4月~平成29年6月において、ウメ、ブルーベリーなど果樹類の測定結果は、全て不検出であった。

7-3 茶測定

- ○測定者:県
- ○測定方法
 - ・測定頻度:収穫時期に合わせて実施
 - ・測 定器:ゲルマニウム半導体検出器
 - ・測定容器: V-5 容器(内径 12.8cm)
 - ・基準値:10Bq/kg(飲用茶),200Bq/kg(荒茶)
- ○測定結果等
 - ・平成29年4月~平成29年6月において、測定結果(放射性セシウムの合計)は、不検出~
 0.35Bq/kgであり、全て基準値を下回った。

7-4 穀類・豆類測定

- ○測定者:県
- ○測定方法

・測定頻度:収穫時期に合わせて実施

・測 定器:ゲルマニウム半導体検出器

・測定容器: V-5 容器(内径 12.8cm)

· 基 準 値:100Bg/kg

- ○測定結果
 - ・平成29年4月~平成29年6月において、小麦等など穀類・豆類の測定結果(放射性セシウムの合計)は、全て不検出であった。

7-5 特用林産物測定

- ○測定者:県
- ○測定方法
 - ・測定頻度:平成23年10月から定期的に測定
 - ・測 定 器:ゲルマニウム半導体検出器
 - ・測定容器: V-5 容器(内径 12.8cm)
 - ・基 準 値:100Bq/kg(乾しシイタケ:乾燥570Bq/kg, 水で戻した後100Bq/kg)
- ○測定結果
 - ・平成 29 年 4 月~平成 29 年 6 月において,タケノコ,原木シイタケなど特用林産物の測定結果(放射性セシウム)は,不検出~59. 3Bq/kg であり,全て基準値を下回った。
 - ・原木シイタケ(施設栽培)は、平成29年6月5日に城里町の一部で出荷自粛が解除され、6月22日に行方市の一部において出荷制限が解除された。
 - ・タケノコは、平成29年5月9日に牛久市で出荷自粛が解除され、6月8日に利根町において 出荷制限が解除された。

8 畜産物

8-1 原乳測定

- ○測定者:県
- ○測定方法
 - ・測定頻度:月に1回程度
 - ・測定地点:3地点(クーラーステーション)
 - ・測 定器:ゲルマニウム半導体検出器
 - ・測定容器: 2L マリネリ容器
 - ·基準值:50Bq/kg
- ○測定結果
 - ・平成29年4月~平成29年6月において、測定結果(放射性セシウムの合計)は、全て不検出であった。

8-2 牛肉(全頭検査)測定

- ○測定者:県
- ○測定方法
 - ・測定検体(選定方法):

県内と畜場で処理される牛全頭

- ・測 定 器: NaI スペクトロメータ (ゲルマニウム半導体検出器)
 - ※平成23年8月29日(月)以降, NaIスペクトロメータを活用したスクリーニング検査も併用して全戸・全頭 検査を実施しており, NaIスペクトロメータの検査にて厚生労働省医薬食品局食品安全部監視安全課が平

成23年10月4日付け事務連絡「食品中の放射性セシウムスクリーニング法について」で示している,放射性セシウムのスクリーニングレベルである規制値の1/2 (50Bq/Kg) 以上の場合,ゲルマニウム半導体検出器にて測定。

・測定容器:500ml マリネリ容器

• 基準値: 100Bq/kg

○測定結果

・平成29年4月~平成29年6月において、約6,200検体の測定を行い、測定結果(放射性セシウム)は、全て不検出であった。

8-3 豚肉,鶏肉,鶏卵測定

○測定者:県

○測定方法

・測定頻度:月に1回程度

・測 定器: NaI スペクトロメータ

・測定容器:1Lマリネリ容器

·基準值:100Bq/kg

○測定結果

・平成29年4月~平成29年6月において、全て不検出であった。

8-4 その他

○測定者:県(平成29年度実施予定)

○測定方法

• 測定頻度

イノシシ肉:石岡市は全頭検査,その他の市町村は試料提供時

・測 定器:ゲルマニウム半導体検出器

・ 測定容器: U-8 容器 (内径 56mm), V-5 容器 (内径 12.8cm)

·基準值:100Bq/kg

9 水産物

9-1 水産物測定

○実施者:県

○測定方法

・測定頻度:1週間に1回程度

・測定器:ゲルマニウム半導体検出器・測定容器: V-5 容器(内径 12.8cm)

· 基 準 値:100Bg/kg

表 水産物の国の基準値と県、漁連の独自基準値

	測定値結果	対応	対象区域	解除の条件
国	100Bq/kg を 超過	国による出荷制限の指示	県内全域	検査期間:1ヶ月
県・漁	50Bq/kg 超 100Bq/kg 以下	自主的に生産を自粛	北部 (日立市以北), 県央部 (東 海村〜大洗町), 南部 (鉾田市 以南) の海域ごと	検査回数:海域ごとに 3カ所以上 解 除:海域ごとに解除
連	50Bq/kg 以下	通常どおり出荷・販売		_

○測定結果

- ・平成29年4月~平成29年6月において、測定結果(放射性セシウムの合計)は、海産物で 不検出~6.75Bg/kg、内水面で不検出~48.5Bg/kgであり、全て基準値を下回った。
- ・平成29年6月30日現在、内水面が2魚種**において国の出荷制限指示が出されている。 ※ 国の出荷制限:アメリカナマズ(霞ケ浦北浦及び外浪逆浦並びに常陸利根川で採捕されたもの) ウナギ(利根川(境大橋(猿島郡境町)から下流(支流を含む))で採捕されたもの)

10 加工食品等

- 10-1 加工食品等測定
 - ○測定者:県
 - ○測定方法
 - 測定頻度

茶系飲料,菓子,そうざい等:月に8検体程度

- ・測 定器:ゲルマニウム半導体検出器
- ・測定容器: 2L マリネリ容器, U-8 容器(内径 56mm)
- ・基準値:表Ⅱ-3「規制値一覧」(15ページ)を参照
- ○測定結果
 - ・平成29年4月~平成29年6月において、測定結果(放射性セシウムの合計)は、全て不検出であった。

11 流域下水道等

- 11-1脱水汚泥・焼却灰測定
 - ○実施者:県,市町村等(実施予定)
 - 測定頻度:1ヶ月に1回程度
 - ・測 定 器:ゲルマニウム半導体検出器, NaI スペクトロメータ
 - ・測定容器: V-5 容器(内径 12.8cm)

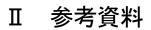


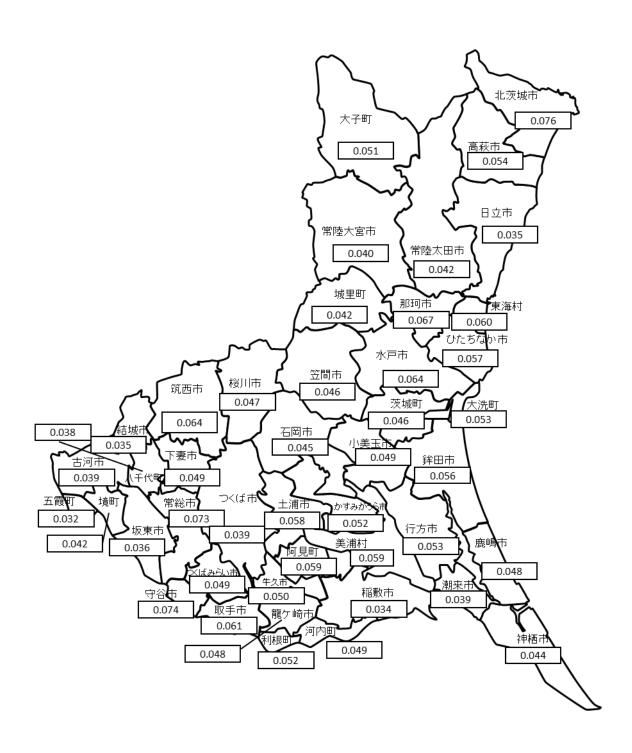
表 Ⅱ-1 農畜産物測定検体数一覧 (平成 29 年 6 月 28 日現在)

	品目数	検体数	主な品目
穀類	10	4,111	米(玄米), 麦類, そば(玄そば), 落花生, 大豆 等
野菜類	50	1,615	ホウレンソウ, パセリ, ネギ, ミズナ, トマト, イチゴ, カンショ 等
果樹類	12	241	ウメ, ナシ, ブルーベリー, ブドウ, リンゴ, クリ 等
特用林産物	48	1,678	原木しいたけ、野生きのこ類、タケノコ、こごみ等
畜産物	6	149,145	原乳, 牛肉(全頭検査分含む), 豚肉, 鶏肉, 鶏卵, 馬肉
魚介類	175	14,782	シラス, カタクチイワシ, カレイ類, ヤマトシジミ, アユ 等
茶	3	337	生茶葉, 荒茶, 飲用茶
農産加工品	1	27	干いる
水産加工品	20	32	シラス干し, ワカサギ煮干し, 蒸しダコ 等
計	325	171,968	

表 II - 2 茨城県における出荷制限指示等の状況 (平成 29 年 6 月 22 日現在)

R =	制限・要請等の適用範囲	区分*	指示等の 発出時期			
(1)特用林産物						
原木しいたけ (露地栽培,施設栽培)	小美玉市★,鉾田市▲,行方市★▼,土浦市▲		H23.10月			
★印:露地栽培のみ出荷制限等を行っている産地 ▲印:出荷制限(施設栽培)の 一部解除を行っている産地	茨城町,阿見町★	国指示	H23.11月			
▼印:出荷制限(露地栽培)の 一部解除を行っている産地 ■印:出荷制限(施設栽培)の	常陸大宮市★、ひたちなか市★、那珂市★、つくばみらい市★、守谷市★		H24.4月			
一部解除を行っている産地 ◆印:出荷制限(施設栽培)の 一部解除を行っている産地	日立市■,高萩市,水戸市★,笠間市■,城里町◆,石岡市■,かすみがうら市■,桜川市★	県要請	H24.3月			
タケノコ	小美玉市、潮来市 北茨城市、ひたちなか市、大洗町、鉾田市	国指示	H24.4月			
こしあぶら(野生)	日立市,常陸太田市,常陸大宮市		H24.5月			
野生きのこ (菌根性きのこ類)	高萩市(高萩市で発生するチチタケ等の菌根性きのこ類について、接種及び出荷の自粛を要請)		H23.9月			
乾しいたけ	日立市,常陸太田市,常陸大宮市,笠間市,城里町県要請		U244FI			
たらのめ(野生)	笠間市		H24.4月			
(2)魚介類						
内水面						
アメリカナマズ	霞ヶ浦北浦および外浪逆浦並びにこれらの湖沼に流入する河川並びに常陸利根川において採捕されたもの(養殖を除く)	- 国指示	H24.4月			
ウナギ	茨城県内の利根川のうり境大橋の下流(支流を含む)において採捕されたもの (ただし、霞ヶ浦、北浦及び外浪逆浦並びにこれらの湖沼に流入する河川並びに常陸利根川を除く)	国伯小	H25.11月			
(3) 野生鳥獣の肉類						
イノシシ肉	県内全域。ただし,石岡市内のイノシシ肉加工施設が出荷するイノシシ肉を除く	国指示	H23.12月			
	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		•			

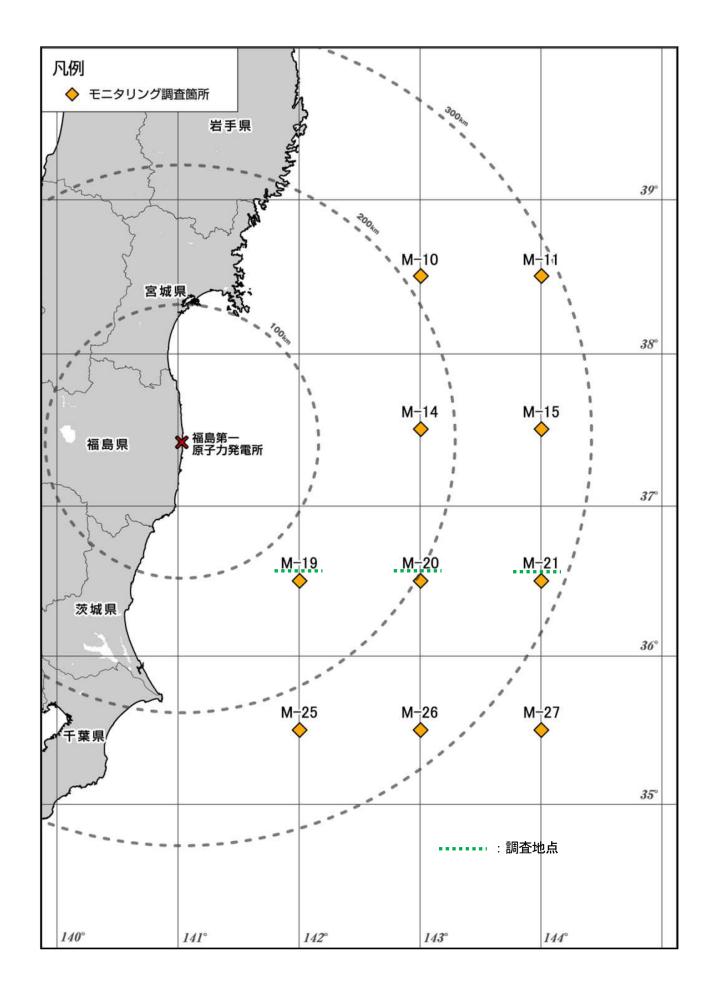
*国指示:国の原子力災害特別措置法に基づく出荷制限指示 県要請:県の出荷・販売の自粛要請



図Ⅱ-1 平成29年6月30日12時における全市町村放射線量率測定結果(地上1m)



図 II-2 茨城県沖合の海域モニタリング地点 (平成 29 年度海域モニタリングの進め方 出典:原子力規制庁)



図II-3 茨城県外洋の海域モニタリング地点 (平成29年度海域モニタリングの進め方 出典:原子力規制庁)

表Ⅱ-3 規制値一覧

項目		放射性セシウム (Bq/kg)			
飲料水		10			
	牛乳・乳製品		50		
飲	乳児用食品		50		
·	一般食品		100		
食	魚介類(※)	1	100		
4-6	乾しシイタケ	乾燥	570		
物		水で戻した後	100		
	茶	飲用茶	10		
₩₩ ₩	刘中田	荒茶			
牧草	乳牛用	100			
肥料,土壤改良材,培土		400			
飼料	牛, 馬, 豚, 家きん	100			
正刊行	養殖魚	40			
調理加 熱用	薪	40			
の薪, 木炭	木炭	280			
土壌	水稲の作付制限	5,000 (平成23年度)			

(※) 海産魚介類については、茨城県・茨城沿海地区漁連の連名による3月15日付け 「海産魚介類における 放射性物質の新基準値への対応について」において、 50Bq/kg 超 100Bq/kg 以下の魚種は自主的に生産を自粛することとなっている。

表II-4 国、県等のホームページ上の公表データのURL

項目	ホームページURL
放射線モニタリング情報	http://radioactivity.nsr.go.jp/map/ja/
全国及び福島県の空間線量測定結果	
(原子力規制委員会ホームページ)	
航空機モニタリング	http://radioactivity.nsr.go.jp/ja/list/191/list-1.html
(原子力規制委員会ホームページ)	
KURAMAⅡ走行サーベイ	http://ramap.jaea.go.jp/map/
(日本原子力研究開発機構ホームペー	
ジ)	
放射線モニタリング情報	http://radioactivity.nsr.go.jp/ja/list/428/list-1.html
海域モニタリング	
(原子力規制委員会ホームページ)	
環境モニタリング調査	http://www.env.go.jp/jishin/monitoring/results_r-pw.html
公共用水域	
(環境省ホームページ)	
環境モニタリング調査	http://www.env.go.jp/jishin/monitoring/results_r-gw.html
地下水質	
(環境省ホームページ)	
福島第一原子力発電所事故に伴う放射	http://www.pref.ibaraki.jp/bugai/koho/kenmin/important/20110311eq/index.html
線の影響全般(大気・水道・土壌・農産	
物・畜産物・水産物、その他各施設の放	
射線濃度等)	
(茨城県ホームページ)	